

2022年度（第16回）日本褥瘡学会認定師
新規認定審査についての手引き

2022年1月

一般社団法人 日本褥瘡学会
理事長 館 正弘
認定師認定委員会
委員長 漆館 聡志

一般社団法人日本褥瘡学会（以下、本会）は、日本褥瘡学会認定師制度規則および同施行細則にもとづき、第16回認定師新規認定審査を下記の要領で実施いたします。

1. 申請資格

認定師資格審査申請者の資格は、日本褥瘡学会認定師制度規則第3章第5条、6条、7条、同施行細則第4章第11条の申請資格を有した者に限ります。

- 1) 看護師（准看護師を除く）、医師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士の免許（免許証取得後4年以上）を有するもの
- 2) 4年以上引き続いて本会正会員であるもの（2018年3月31日までに入会した会員）
- 3) 4年以上褥瘡の予防、医療に従事するもの
- 4) 本会公認の地方会が主催する教育セミナー受講証明書を有すること

2. 提出書類

本会ホームページから様式1～6をダウンロードし、ご使用ください。

- 1) 認定師認定申請書（様式1）
- 2) 職種免許証コピー
- 3) 履歴書（様式2）
- 4) 医療歴証明書（様式3-1または様式3-2）
- 5) 医療記録記載用紙（様式4-1）
- 6) 予防記録記載用紙（様式4-2）※看護師のみ必要となります
- 7) *業績目録用紙（様式5）
- 8) 本会公認の地方会が主催する教育セミナー受講証明書2枚（様式6）
（同一年の複数回受講は不可）

- 2011年～2014年の在宅褥瘡セミナー通常講習（3時間）の受講証も申請可能です
- 9) 認定審査料振込の領収書またはそれに代わるもののコピー（様式6）

上記を1)から順番に並べ、チェックシートを同封しご提出ください。

*業績目録（様式5）について

- (ア) 本会および地方会学術集会での発表（筆頭）をもって医療記録・予防記録の症例に代える事ができます。1編を1症例に代替できます。
- (イ) 褥瘡に関する論文（筆頭）をもって医療記録・予防記録の症例に代える事ができます。1編を2症例に代替できます。
- (ウ) 上記で代替できる症例は併せて5症例までとします。代替不要の場合は業績目録の提出は不要です。

3. 提出書類記入・作成に関する注意事項

- 1) 記載は、印字か、黒インクまたはボールペンを用いて楷書で記載し、用紙の所定欄に納まるよう作成してください。なお、書類の文字は印字で10.5ポイントに統一してください。年号の記載は西暦を用いてください。
- 2) 入会年月日の確認方法について
学会への入会年月日は、学会ホームページ内の「会員ページ」へログイン後、「登録情報の管理」ページにてご確認ください。なお、個人ページへのログインパスワードの初期設定は、事務局に登録した電話番号となります。
- 3) (様式1) 認定師認定申請書
括弧内に下記のいずれかの職種を記載してください。
医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士
- 4) (様式3-1または様式3-2) 医療歴証明書
複数の施設で4年以上褥瘡の予防、医療に従事したことを証明する場合は(様式3-1)を施設毎にそれぞれ1枚提出してください。当該施設の所属長の署名捺印が得られない場合は直属の上長の署名捺印を得るか、(様式3-2)を使用して本会評議員の署名捺印を得てください。
- 5) (様式4-1) 医療記録
(ア) 職種別の提出症例数は以下の通りです。詳細は認定師制度施行細則第13条を必ずお読みください。
看護師：予防記録（5症例）、医療記録（5症例）
薬剤師：医療記録（10症例）
管理栄養士：医療記録（10症例）
医師：医療記録（10症例）
理学療法士：医療記録（10症例）

作業療法士：医療記録（10 症例）

（イ）申請日から4年以内の記録とします。

（ウ）欄1には、申請者が治療に介入した時期（年月を記入）の臨床写真（病変部）を貼付し、その時点におけるDESIGN-R 評価（当分の間、①2002年版DESIGN 経過評価用 ②DESIGN-R ③改定DESIGN-R®2020のうちいずれを用いても可としますが、その旨を明記してください。）を記載してください。

（エ）経過等には、介入開始から終了までの予防、医療経過録を記載してください。

（オ）記録の記載は施行細則に記載されている職種ごとの記載要点項目、介入開始日と介入終了日について本会ホームページ上、申請書欄の「医療記録の職種別見本」をもとに記載してください。

（カ）症例は、介入開始から終了まで少なくとも2週間以上要した症例を選択してください。

6) （様式4-2）予防記録<看護師のみ>

経過等には、介入開始から終了までの予防記録を記載してください。予防記録には、i) 危険要因の抽出, ii) 予防策の立案・実施, iii) 評価の3項目を記載してください。介入開始から終了までの期間に制限はありませんが、申請日から4年以内の記録とします。

7) （様式5）業績目録

（ア）学会発表では、そのプログラム抄録集の中で演題が掲載されている頁のコピーを添付してください。

（イ）論文では最初の頁をコピーして添付してください。投稿中の論文は対象外です。

※（ア）（イ）いずれもコピーはA4サイズとしてください

8) （様式6）各種受講証明書および認定審査料振込の領収書貼付用紙

所定の欄に受講証明書（コピー可）2枚と認定審査料振込の領収書またはそれに代わるもののコピーを貼付して提出してください。

4. 書類送付先

審査書類は、簡易書留またはレターパック等の配達記録の残るもので委員会へ送付してください。

169-0072 東京都新宿区大久保2-4-12 新宿ラムダックスビル9階

（株）春恒社 学会事業部内 日本褥瘡学会認定師認定委員会 宛

5. 認定審査料と振込先

認定審査料：10,000円

郵便振替口座：00160-6-594527 加入者名：日本褥瘡学会認定師認定委員会

*振込用紙は郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

*通信欄に「認定師認定審査料」と記載してください。

*申込者のご名義でお振込みください。

*納付後の審査料返金はいたしませんのであらかじめご了承ください。

6. 書類提出期間

2022年2月1日（火） ～ 2022年3月31日（木）消印有効

7. 審査の時期

2022年6月末日までに実施いたします。

8. 審査結果の発表および登録

審査結果は、理事会の議を経て8月に申請者へ通知します。合格者には認定登録料10,000円の納付書をお送り致します。入金を確認後、理事長が学会の認定師資格名簿に登録のうえ公示します。認定証は、追って理事長が本人に送付します。

9. 資格有効期間

本審査に合格された方の資格有効期間は、2022年9月1日～2027年8月31日です。2027年に資格更新手続きが必要となります。

10. 問い合わせ先

日本褥瘡学会認定師認定委員会 委員長 漆館 聡志

E-Mail：japuninteil@shunkosha.com